# 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

## 交通事故にあった時は届け出を

交通事故など第三者（相手方）の行為でけがをしたとき、相手からすぐ医療費などを負担してもらうことができない場合は、町に「第三者行為における傷病届」の提出をすることで、国民健康保険を使って医療機関を受診することができます。届け出する際は一度ご相談ください。

**▶届け出が必要なケース**

▷相手がいる交通事故
▷他人からの暴力行為
▷他人が飼っている動物に咬まれた

※自損事故でも届出が必要な場合があります。
※相手から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険が使えなくなりますのでご注意ください。

物 ▷国民健康保険資格確認書等
▷交通事故証明書
▷傷病届等

※必要な届出書等の様式は、住民課窓口で受け取り、または町ＨＰよりダウンロードしてください。

＼ 町HP ／

## 正しい整骨院・接骨院のかかりかた

整骨院や接骨院（柔道整復師）にかかる場合、国民健康保険から療養費として、その一部が支払われます。

ただし、柔道整復師による施術は、国民健康保険を使えない場合がありますので、適正な受診をお願いします。

**▶保険が使えないとき**

▷疲労性、慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
▷脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術等

※請求の内容に誤りがないかを確認するために、柔道整復師による施術を受けた方に施術日や施術内容について照会することがあります。医療費適正化のため、通知が届いた際は、回答のご協力をお願いします。

## 国民健康保険脱退のオンライン申請を開始しました

マイナ保険証をお持ちの方でも、職場の社会保険等に加入された場合、**国保の脱退は自動で行われません。**



脱退の手続きについて、**10月よりオンライン申請が可能**になりました。必要書類をお手元にご準備のうえ、申請してください。

なお、国民健康保険への加入については、引き続き窓口での手続きが必要です。

物 新たに社会保険等へ加入したことがわかる書類
（資格確認書・資格情報のお知らせ、またはマイナポータルの健康保険情報）

※国保を脱退される方全員分が必要です。

＼ オンライン申請はこちら ／

＼ 国保加入・喪失の手続きについて（町ＨＰ） ／

## 医療機関等の領収書は大切に保管してください

国民健康保険・後期高齢者医療制度における令和８年度の医療費通知の発送については、下記のとおりです。

なお、通知対象になる医療機関受診期間や発送の時期が変更となっています。

**▶国民健康保険**（令和９年１月下旬発送）
令和７年11月～令和８年10月診療分

**▶後期高齢者医療制度**（令和９年１月下旬から順次発送）
令和８年１月～10月診療分

※国民健康保険および後期高齢者医療制度ともに、**令和８年11月および12月診療分は、今年度の医療費通知には記載されません。**確定申告に医療費通知を使用される方は、領収書を大切に保管してください。

＼ 詳しくはこちら（町HP） ／

問 **住民課 国保年金グループ ☎ 0247-62-2147**

# ワンコインプラス料理教室



ヘルスメイト主催の「ワンコインプラス料理教室」を開催します。料理に慣れていない方でも簡単に美味しく作れて、栄養バランスのよいメニューになっています。どなたでも参加可能ですので、ぜひ、お申込みください。

時 11月26日（木）午前10時～午後０時30分
所 保健センター 調理室　¥ 600円（材料費）
物 エプロン、三角巾　〆 11月20日（金）
内 枝豆と塩昆布の焼きいなり・なすときゅうりの浅漬け・ひっつみ汁・マシュマロヨーグルトムース
**▶募集人数**　10名（定員になり次第、締切ります。）
問・申 **保健福祉課 地域ケア推進グループ**
☎ 0247-62-5110

# エルカフェ（認知症カフェ）開催します

エルカフェ（認知症カフェ）はだれもが気軽に話せる場です。

症状のあるご本人だけでなく、ご家族や地域住民の方も参加できます。息抜きや認知症に対する情報交換、相談・語らいの場として開催されています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

＼ 詳しくはこちら ／

時 11月10日（火）午後２時～３時30分
所 旧エルマールガーデン（エルキューブ三春内）
¥ 200円（お茶・お菓子代）
内 茶話会・ミニ講座（サンビー体操）・健康体操等
問 **(株)エヌジェイアイ エルキューブ三春 ☎0247-61-6612**